第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	西目屋村
所属名	住民課
担当者名	

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第９期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化率、認定率は横ばいの状況であるが、人口の自然減に伴い、給付費は減少の見込みとなっている。介護度別では要介護４・５の割合が増加傾向である。	高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる体制づくり	①自ら取り組む健康づくり･･･健康診査や各種がん検診を定期的に受診し、自らの健康は自らつくるという意識をもち、自分自身の健康状態を理解し健康づくりに努める。 ②介護予防事業への参加･･･高齢者の閉じこもり、転倒発生予防など自立した生活を支援する「つどいの場」を設ける。	・健診費用無料化　・防災無線によるラジオ体操放送 ・高齢者歯科検診事業（在宅訪問歯科検診事業含） ・高齢者肺炎球菌ワクチン一部助成 ・インフルエンザワクチン一部助成 ・歯科支援車を活用した歯科口腔事業 ・西目屋テレビを使ったロコモ予防実践放送 ・がん検診精密検査一部費用助成	◎	健診やワクチン接種料の無料化や助成、更に保健師の助言や受診確認（電話や来庁時の声がけ）により、積極的に健診を受診する人が多く、自分自身の健康状態を理解している。また単位老人クラブは、各地区の温泉施設において介護予防事業を実施しており、日ごろから健康づくりに努めている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が必要である。	生涯現役に向けた環境づくり	①地域見守りネットワーク事業の強化･･･ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が安心して暮らし続けるために、地域で支え合う環境づくりを推進 ②地区会活動の推進･･･地区会の様々な行事に参加	地域見守り隊は、普段から関わりのある村民の異変に気づいた場合は、役場や社会福祉協議会等へ連絡し、役場等は状況の確認と必要な対応、支援を行っている。高齢者は地区会の様々な行事に参加することでコミュニティ強化に寄与している。	◎	配食サービスや民生委員、地区会等により見守りが行われている。家族が近隣に住んでいない一人暮らし高齢者が増えており、孤立死防止や安心して暮らせる村づくりのため、ハローライト設置の他、「みるモニサービス」を追加した。
①自立支援・介護予防・重度化防止	相談から必要な支援につなげるとともに、介護予防に力を入れ、高齢者が健康で長生きできる地域づくりをめざしていかなければならない。	自宅や住み慣れた地域の施設で安心して暮らせる体制整備	①在宅医療と介護連携の推進･･･在宅で安心して生活が続けれるよう医療と介護の連携を強化 ②認知症施策の推進･･･認知症地域支援事業・認知症ケア向上推進事業・認知症カフェの開催	支援できるよう地域で支え合う仕組みづくりを推進する。高齢者のニーズを把握し、社会資源の有効活用や医師会及び関係機関と情報共有の連携を強化する。	◎	みんなの食堂に認知症カフェを併催している。つどいの場への補助金による支援を継続し、自主的な活動につながっている。今後は関係機関(教育委員会生涯学習担当、社会福祉協議会等）との連携のみならず、共催等により実施体制の見直しも検討していく。月１回開催している地域ケア会議において、関係機関と情報共有し、適切な支援ができている。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護が必要になっても、本人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤の整備と高齢者を抱える家族への支援。	適正な介護保険事業の運営	地域包括支援センターの運営（総合相談支援・介護予防ケアマネジメント）※R6.7月より外部委託 地域ケア会議の推進・体制強化に向けた自己評価と村評価の実施	地域課題の解決や個別支援の充実のために専門的視点を持つ多職種との連携強化を行う。	◎	地域ケア会議は毎月開催している。専門的な意見や個人個人のサービスの状況を報告し、自立支援に繋がるよう予防に力をいれ、家族への支援も重要視している。適正なサービスの質と量を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護支援専門員と対応策を検討している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	被保険者の心身の状況や要介護者等の実態に関する調査の結果と照らし合わせながら、具体的な施策につなげる。	生活支援体制整備事業の充実	地域に共通する課題を明らかにするとともに、地域に不足する資源の開発や有効な支援策などを検討。	過疎地における高齢者の交通確保は大きな問題であり、公共交通機関が廃止されたため、村ではコミュニティバスを運行し、高齢者の生活支援につながっている。また買い物弱者対策及び外出機会の創出を目的に、買い物支援タクシーの運行を開始した。	◎	生活支援体制整備事業の充実では、社会福祉協議会にコーディネーターを委託し、村との連携・情報共有を常に図りつつ、地域ニーズの把握に努めている。また、相談があった際には関係機関とも情報共有をしながら最善策を随時協議している。
①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から６割弱の人が転倒に対する不安があると回答している。	社会福祉協議会を中心に各地区の温泉施設を利用し「つどいの場」を実施	要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防や地域における自立した日常生活の支援を実施し、つどいの場を開催。	月１回程度、単位老人クラブが軽スポーツ等を実施しており、健康づくりの推進を図っている。また、これにあわせて外部から講師を招き、様々な介護予防に関する講話や運動等を実施している。	○	単位老人クラブが今後も、つどいの場に参加していない人の参加を促し、住民主体のつどいの場につなげていく。つどいの場を主体的に開催し、村は介護予防一体的事業を併催した。地域包括支援センターの職員も足を運び介護相談を実施している。
②給付適正化	適正化に対しての３事業（要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検）を実施している。	介護保険事業計画のうち介護給付等に要する費用の適正化に取り組む施策	認定調査員の量と質の向上を図る。ケアプラン点検はケア会議等において、村内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のアドバイスのもと実施。医療情報との突合・縦覧点検は国保連へ委託。	認定調査員の増員、スキルアップを目指し、2名増員となった。ケアプラン点検は2件実施。医療情報との突合・縦覧点検は国保連からの伝送でエラー箇所の点検を実施した。	○	認定調査員のスキルアップにあたっては、次年度以降、研修会への参加等を積極的に進める体制を目指す。国保連委託事業は、分析等は十分に行えていない状況である。ケアプラン点検は引き続き、2～3件程度の実施を予定。

行は必要に応じて適宜追加してください